

三泰商事株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と生活を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業中の従業員に周知文書を定期的に配布し、スムーズな職場復帰を目指す。

<対策>

- ・平成27年4月～ 育児休業取得についての従業員のニーズ調査を行う。
- ・平成27年6月～ 取得しやすい体制づくりを検討する。

目標2 社内のコミュニケーションを強化することで、互いにカバーし合える職場環境づくりをし、子の看護休暇を気兼ねなく取得出来る社内風土づくりを行う。

<対策>

- ・平成27年4月～ 従業員のニーズ調査を行う。
- ・平成27年6月～ 業務の見直しを行う。